

広報資料

令和7年11月28日
御坊警察署
有田湯浅警察署

二輪車事故防止に向けた合同街頭啓発の実施について

1 実施日時

令和7年12月6日(土) 午前10時から(約1時間)

2 実施場所

和歌山県有田郡有田川町大字宇井苔213番地1 道の駅しらまの里

3 従事者

- 御坊警察署員
- 有田湯浅警察署員

合計 5名

4 内容

主として二輪車利用者に対し、交通安全啓発物品等を配布し

- ・ ヘルメットの適正な着用とプロテクター着用の促進
- ・ 安全速度の遵守

などを呼びかけ、二輪車事故防止に向けた啓発活動を実施します。

5 その他

- 荒天の場合は、中止とします。

なお、中止の判断は、当日午前7時に行いますので、御坊警察署(0738-23-0110)
まで、お問い合わせください。

- 報道対応は、御坊警察署が行います。